

(会議の経過) 第6回宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会

発言者	発言内容
事務局	<p>次第1. 開会</p> <p>本日はそれぞれお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから第6回宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会を開会させていただきます。なお、委員4名の欠席について連絡を受けております。</p> <p>協議会については、原則公開ということで開催させていただいておりますのでよろしくお祈いします。</p> <p>また会議資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが皆さんございますか。</p> <p>会議については、マイクシステムを使用して進行させていただきます。発言される場合は、挙手の上、スピーカ台の中央にあるスイッチを押していただくから発言をお願いします。また発言が終わられましたら、スイッチを再度押してマイクを切っていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>会議次第2. あいさつとして、会長様よろしくお祈いいたします。</p>
会長	<p>次第2. あいさつ</p> <p>みなさんこんばんは。非常に寒い中ご苦労さまです。ここ数日、頻繁に熊が目撃されています。先ほどドライブレコーダーの映像も見せてもらったのですが、この会場の駐車場近くにも出没しておりますので、お帰りの際には十分注意していただくようお願いいたします。</p> <p>この協議会も、本日で第6回目ということで、年末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。先が少し見えてきたと思っているような状況でありますので、何卒ご協力お願いしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからの進行につきましては、協議会規則第6条の規定により、平瀬会長様よろしくお祈いいたします。</p>
会長	<p>次第3. 前回会議録の確認について</p> <p>それでは、ここからは私の方で進めさせていただきます。次第3. 前回会議録の確認について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>前回会議録の確認について説明いたします。</p> <p>11月9日に開催されました、第5回宍粟市学校規模適正化葛沢地区協議会では、報告事項1件、協議事項1件あり、いずれも確認または承認いただきました。会議の経過については会議録として取りまとめをさせていただき、委員の皆さんへ修正等の確認依頼をさせていただきました。</p> <p>また、会議録については公開となりますので、発言者欄については、会長、副会長、部会長、委員、事務局とさせていただきます。</p> <p>本日、承認をいただきますと、会議録署名後、市のホームページにて公開させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいま前回の会議録につきまして説明がありましたが、ご意見ご質問はございますか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>それでは会議録につきましては、会長署名後、市のホームページで公開していきますのでよろしくお祈いいたします。</p>

会長	<p>次第 4. 報告事項</p> <p>(1) 報告第 9 号 宍粟市教育委員会への遠距離通学対策の協議結果報告について</p> <p>次に、次第「4. 報告事項」にうつります。</p>
事務局	<p>(1) 報告第 9 号 宍粟市教育委員会への遠距離通学対策の協議結果について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料 1 ページをご確認ください。</p>
会長	<p>報告第 9 号 宍粟市教育委員会への遠距離通学対策の協議結果報告について宍粟市教育委員会への遠距離通学対策協議結果の提出について報告する。</p> <p>令和 3 年 12 月 10 日報告</p> <p>宍粟市学校規模適正化蔦沢地区協議会 会長</p> <p>資料 2 ページをご確認ください。</p> <p>11 月 9 日に開催した第 5 回協議会において、遠距離通学対策としてスクールバスの運行を行うこと、スクールバスによる通学区域を、大谷、東下野、中野、上ノ下、上ノ上、小茅野自治会とすることで確認いただきました。</p> <p>この協議内容については、来年度に予算措置が必要となるとともに、スクールバスの運行にかかる規則改正も必要となることから、11 月 10 日付、会長名で教育委員会へ報告書を提出いただきました。</p> <p>本内容に基づき、新年度予算等、事務手続きを進めていくこととなります。</p> <p>以上で、報告第 9 号の説明を終わります。</p>
事務局	<p>説明が終わりました。委員からご意見やご質問はありませんか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>報告書にも記載させていただいておりますとおり、4 月からスクールバスの運行に伴う予算が新たに生じることとなりますので、教育委員会におかれましては、新年度予算への対応等よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>(2) 報告第 10 号 専門部会における検討状況(その 5)について</p> <p>(2) 報告第 10 号 専門部会における検討状況(その 5)について事務局より説明をお願いします。</p>
総務部会長	<p>資料 3 ページをご確認ください。</p> <p>報告第 10 号 専門部会における検討状況(その 5)について専門部会における検討状況(その 5)について報告する。</p> <p>令和 3 年 12 月 10 日報告</p> <p>宍粟市学校規模適正化蔦沢地区協議会 会長</p> <p>本日の報告案件については、総務部会長より報告いただきますのでよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>資料 4 ページをご覧ください。</p> <p>部会における協議状況についてですが、令和 3 年 11 月 10 日(金)午後 7 時より伊水小学校体育館会議室において開催しました。</p> <p>部会における協議及び確認内容として、校歌に盛り込むフレーズ候補について、11 月 9 日の第 5 回協議会で事務局より報告があった内容の再確認を行った後、事前に総務部会員がそれぞれ 10 点以内の選考を行ったフレーズを集約した結果、61 種類のフレーズを候補とすることにしました。この 61 種類のフレーズをもとに、校歌制作者において、作業を進めていただくことを確認しました。また、校歌の作詞(案)が 11 月末にまとまる予定であり、12 月 10 日開催予定の第 6 回協議会までに、事前に総務部会員が確認することとしました。</p> <p>次に、校章デザインの第 1 次選考についてですが、まず、選考方法として、応募のあった 110 点のデザインの中から、総務部会員がそれぞれ 5 点を投票し、</p>

	<p>得票順に 10 点を第 1 次候補としていくことについて、事務局より提案があり、部会として了承しました。また、デザインの選考にあたって、専門的な見地も必要となるため、美術教員でもある都多小学校教頭にアドバイザーとして出席をいただき、選考にかかるアドバイスをいただきました。また、応募要領では、紙の色を含めて 4 色以内としていた中で、児童の作品について何点か色数を超えるものがありましたのが、総務部会として補正も含めて選考の対象とすることを確認しました。さらに、応募者の氏名等個人情報については、協議会での選定が完了するまでは公表しないことを確認しました。また、協議会での選定方法について事務局より説明があり、全員了承しました。なお、選定方法については、本日の協議提案資料に添付させていただいております。</p> <p>選考方法等について確認を行った後、体育館へ移動し、全作品をテーブルに並べ第 1 次選考を行いました。選考の結果、投票順に上位 9 点が決定しましたが、10 点目が得票同数で 3 点あったため、協議を行った結果、この 3 点についても第 1 次候補とすることとし、総務部会における第 1 次選考として、12 点を協議会へ報告することとしました。</p> <p>その他として、校名及び校章に係る賞について、事務局より提案があり、次のとおり確認しました。</p> <p>校名については、「蔦沢 (つたざわ)」に応募された方の中から抽選で 1 名に 3,000 円相当の図書カードを、校章については、最優秀賞については 1 名に 30,000 円相当、優秀賞 1 名に 5,000 円相当、佳作については 10 名に 2,500 円相当のそれぞれ図書カードを贈呈することとし、校名にかかる賞の抽選は、協議会会長が、協議会または総務部会の場で実施することで確認しました。</p> <p>今後の予定についてですが、校歌及びその他事項について、総務部会での検討・協議が必要となった場合に、随時部会を開催していくこととしました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>説明が終わりました。委員からご意見やご質問はありませんか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>校章については、この後、協議事項であらためて提案がありますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	
会長	<p>次第 5. 協議事項</p> <p>(1) 協議第 10 号 校章 (その 2) について</p> <p>次に、次第 5. 協議事項に移ります。</p>
事務局	<p>協議第 10 号 校章 (その 2) についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>資料 8 ページをご確認ください。</p> <p>協議第 10 号 校章 (その 2) について校章 (その 2) について提出する。</p> <p>令和 3 年 12 月 10 日提出</p> <p>宍粟市学校規模適正化蔦沢地区協議会 会長</p> <p>令和 4 年 4 月 1 日に開校する蔦沢小学校の校章は、「 」とする。</p> <p>提出理由は、令和 4 年 3 月 31 日をもって伊水小学校及び都多小学校を閉校し、令和 4 年 4 月 1 日に新たに開校する蔦沢小学校の校章を定める必要があるためです。</p> <p>資料 9 ページをご確認ください。校章の選定方法 (案) になります。</p> <p>まず、第 1 次選定として、総務部会で選考された候補 12 点について、協議会委員が蔦沢小学校にふさわしい、またイメージできると思われる校章デザインを、それぞれ 2 点投票し、得票数の上位 2 点を第 1 次候補として選定いただき</p>

ます。この段階で3位以下の10点については佳作として取扱いさせていただきたいと考えています。候補12点については、資料別冊のとおりとなります。

次に、最終選定として、第1次候補2点について、協議会委員が、蔦沢小学校に最もふさわしいと思われる校章デザインを、それぞれ1点投票し、得票数の多かった候補作品を蔦沢小学校の校章として選定いただきます。

結果、採用作品は最優秀賞、第2位の作品は優秀賞とさせていただきます。

また、特記事項として、投票における開票立会人として、協議会委員から2名を、事務局より指名で選出させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、第1次選定では、候補作品ごとの得票数は発表しないものとします。なお、投票の結果、各委員2票の投票で半数の得票があった作品は、その時点で最終選定の結果として置き換え、その作品を蔦沢小学校の校章として選定いただきます。

次に、校章として選定された作品については、実際に使用するデザインとして補正等を加える場合があります。その場合は、応募者に確認を行うこととします。

最後に、賞については、先ほど総務部会からの報告内容とおりとなりますので省略させていただきます。

なお、本日、欠席委員が4名おられますが、3名の委員におかれましては、早い段階で欠席連絡を受けておりましたので、第1次選定のみ不在者投票をさせていただくということで、事務局の方で事前にお預かりしています。なお、もう1名の委員におかれましては、急遽欠席という連絡があり、選定については委員のみなさんに一任されるということをお聞きしておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、選定にかかる説明を終わります。

説明が終わりました。選定方法について、委員からご意見やご質問はありませんか。

(意見等なし)

それでは、第1次選定を始めさせていただきます。事務局、投票の準備をお願いします。また、開票立会人として指名された委員におかれましては、この後、よろしくお願いいたします。

(各委員投票)

投票が終わりましたので、事務局及び開票立会人の委員は、開票をお願いします。

(別室にて開票及び集計)

第1次選定の結果をお知らせします。

5番、9番が、第1次候補となりました。

なお、得票数については、説明があったとおり非公開とします。

それでは、最終選定を行います。事務局は投票の準備をお願いします。

(各委員投票)

投票が終わりましたので、事務局及び開票立会人の委員は、開票をお願いします。

(別室にて開票及び集計)

最終選定の結果をお知らせします。

5番9票、9番5票となりました。以上の結果、5番を蔦沢小学校の校章として決定します。委員のみなさん、拍手をもって承認をお願いいたします。

(委員拍手)

ありがとうございました。選ばれた校章につきましては、実際に使用するデ

会長

<p>会長 事務局</p>	<p>デザインとして補正等の作業が必要になる場合がありますので、事務局におかれましては、応募者に確認を行っていただいた上で作業を進めていただくようお願いいたします。また、最優秀賞、優秀賞、佳作の賞にかかる氏名等の公表につきましても、あわせて確認を行っていただくようお願いいたします。</p> <p>次第6. その他</p> <p>次に移ります。次第6. その他について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局より、その他について4点説明させていただきます。</p> <p>1点目として、資料10ページをご確認ください。適正化にかかる検討事項の協議・調整状況について、11月末現在の状況ですが、各専門部会で検討及び調整等を行っていただき、協議会への報告または協議事項として承認いただいたものについては、一番右の欄でオレンジに着色しております。本日、校章を選定いただきましたので、その欄についても協議済となります。着色されていない項目については、1月または2月の協議会で報告または協議事項として提出させていただきます、2月予定の最終の協議会ではすべてオレンジで埋まるよう進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、2点目ですが、本日お手元に配付させていただいております、蔦沢小学校校歌の作詞案についてです。まず、作詞中、ピンクで囲っている部分については、児童から応募のあったフレーズで、総務部会で候補を絞り込んでいただいた中から採用されたものになります。次のページをご覧いただきたいと思っております。今回、作詞いただいた先生のコメントになります。作詞にあたっては、まず、歌いやすさと、耳で聴いて意味が伝わりやすいということに留意される中で、校歌の1番は、子どもたちの元気な姿、2番はやさしい心、3番は未来に向かって大きくはばたくというメッセージが込められています。</p> <p>作詞案については、事前に総務部会で確認をいただいております、了承ということで確認いただいております。</p> <p>今後、曲付作業に入り、2案を作成します。そして、協議会で2案の中から決定いただくことで進めていきます。</p> <p>次に、3点目ですが、本日決定いただきました校章については、これから校旗の制作を進めていくこととなります。制作期間は約3か月程度かかる見込であり、年内にはデザインの補正等を行っていく必要があります。このことから、補正等を加えた場合は、総務部会で確認をさせていただきます、1月の協議会でみなさんに確定版の校章デザインを報告させていただきたいと考えています。</p> <p>最後に、4点目ですが、伊水小学校及び都多小学校の閉校式についてです。閉校式については、市主催で執り行わせていただくこととなりますが、日程案として、3月6日(日)午前中に都多小学校、3月13日(日)午前中に、伊水小学校を考えています。正式には、あらためてご案内させていただくこととなりますが、ご予約についてよろしくようお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ただいま事務局から説明がありました。ご意見やご質問はありますか。</p> <p>校歌の作詞について、2番の「伊沢」を「いざわ」という読みになっていますが、これでいいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「いざわ」に修正をさせていただきます。歌詞として「伊沢(いざわ)川の流れ」となります。</p>
<p>委員</p>	<p>「いざわがわ」と読むと、歌詞の1番と3番と文字数的に合わないのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>作詞にあたっては、可能な範囲で子どもたちに考えていただいたフレーズを使っていただきたいということを伝えています。その中で、校歌として成り立</p>

	<p>つように考えていただいたところが第一前提にあり、「伊沢川」という応募がありましたので、この部分はその文字になっているのですが、この協議会の中で、読みを含めて修正した方がいいということで決定されれば、修正は当然可能となります。</p>
委員	<p>「伊沢川」と書いて「いさわ」と読むように意図されているのではないかとおもいますがいかがでしょうか。</p>
副会長	<p>私は伊水小学校出身ですが、校歌の中で「いそうがわ」と歌っていました。ただ、中学校の校歌になると「いさわがわ」と読んでいたと思います。今回、フレーズを公募して、子どもたちに応募していただくと、「いさわ」がほとんどです。子どもたちからすると「伊沢」は「いさわ」になるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいた、2番の「伊沢川」の読みについては、再度作詞家の先生に確認させていただきます。</p>
委員	<p>校歌に、地域が連想される「長水山」や「水剣山」が入ればいいと思うのですが、子どもたちの応募としてそういったものはなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>「水剣山」については、子どもたちからの応募がありませんでした。おそらくなじみがないのではと考えています。また、「長水山」については、位置的に神野地区五十波自治会のイメージもあり、このたび作詞の中にも含まれていません。こういった中で詞を大きく変えていくことは難しいと考えています。</p> <p>なお、「伊沢川」の読みの件については、確認後、総務部会へ一任していただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(委員了承)</p>
会長	<p>次第7. 次回開催日程について</p> <p>次に移ります。次第7. 次回の開催日程について事務局より提案がありますでしょうか。</p>
事務局	<p>次回開催日程についてですが、年明け1月下旬の開催を目途に、会長と日程調整をさせていただき、あらためてみなさんへ案内させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>ただいま事務局より説明がありました次回の開催ですが、みなさんよろしいでしょうか。</p> <p>(委員了承)</p> <p>事務局からありましたように、次回の開催日程については、調整後あらためて案内させていただきますのでよろしくをお願いします。</p> <p>以上で、本日の課題は終了しますので進行を事務局へお返します。</p>
事務局	<p>次第8. 閉会</p> <p>会長様、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆さま慎重審議いただき誠にありがとうございました。それでは第6回協議会の閉会にあたりまして、副会長様一言よろしくお願いたします。</p>
副会長	<p>皆さんおつかれさまでした。</p> <p>委員みなさまのおかげをもちまして、本日は校章が決まりました。</p> <p>年末を迎え、今回で第6回の協議会を終えることになりましたが、コロナ禍で様々な制約がある中、精力的に協議いただきましたこと、心から感謝しております。</p> <p>開校まであと4か月を切りましたが、どうぞ最後までご協力よろしくお願いたします。</p>

これで第6回協議会を閉会させていただきます。
本日はどうもありがとうございました。

終了（午後8時10分）

※発言者の表記は、「会長」、「副会長」、「部会長」、「委員」、「事務局」とする。